

平成 28 年 10 月 29 日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市立公立保育園父母の会（五園連）

代表 塚原 一秋

平成 28 年度懇談会に向けての意見・要望

日頃より、保育園をはじめとする保育事業、子育て施策に御尽力を頂き、誠にありがとうございます。

市におかれましては毎年五園連との懇談の場を設けていただき、おかげさまで公立保育園の保護者の意見を直接お伝えすることができ、また市の保育施策に関する考え方について理解を深めることができました。

さて、今年度の懇談会を開催していただくにあたりまして、五園連としての意見・要望を別紙のとおり提出させていただきます。昨年度までの懇談会で既に提出されているものもございますが、これまでの御検討の推移等をお聞かせいただければ幸いです。

また、保育サービスの受給者としての意見・要望を提出させていただきますが、懇談会の場におきましてはこの内容に限らず、幅広い意見の交換ができることを願っています。この懇談会が、市の保育事業の更なる向上の一助となれば幸いです。

なお、別紙の意見・要望につきましては、懇談会后、11月25日（金）までに文書にて御回答くださいますよう、お願い申し上げます。

事項	意見・要望	平成27年度御回答
1. 保育士体制の問題の改善	<p>小金井市立公立保育園運営協議会が行ったアンケートでは、保護者の大多数が現状の保育について「満足している/概ね満足している」と回答しています。</p> <p>一方で、小金井市の保育における行政の動きについて不安を感じている保護者も多く、現状の保育水準を保つということを重要視した行政を行ってほしいという意見が多く見受けられました。</p> <p>また、正規職員の減少によって、保育園と保護者との間のコミュニケーションの減少や、散歩や行事の減少などの支障が出てきていると感じている保護者も少なからずいます。</p> <p>五園連は、保育士の雇用面、給与面、労働時間面で安定が、子ども達の安心や健やかな成長に不可欠であると考えます。そのため、正規職員の増員（任期無しでの募集）や、雇用の安定と長期的保障を市として積極的に行ってください。また、非常勤の保育士の方につきましても、働きやすい環境作りを行ってください。</p> <p>小子保発第 630 号で御回答いただきました協議期間は、平成 28 年度で終了します。今後の対応を具体的にお示しください。</p>	<p>平成 27 年度においては、退職者（4 人）に対する補充として、任期付き（2 年間）職員 4 人を配置したところです。平成 28 年度の体制については、今後の対応となりますが、保育に支障のないように対応していきます。</p> <p style="text-align: right;">(H27. 12. 8 小子保発第 451 号)</p> <p>平成 28 年度の保育士の体制については、平成 28 年 1 月 14 日に職員団体との間で、保育士については保育業務の総合的見直しの協議中であることを踏まえ、任期付職員の補充で対応することで合意しています。採用については、今後の対応となりますが、保育に支障のないように対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(H28. 2. 26 小子保発第 630 号)</p>

2. 待機児童問題	<p>平成 29 年度の待機児童解消を目標に、新園開設等の準備を進めていただき、ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、人口推計に基づく予測との差があったことで、待機児童は計画どおりには減っていないとも聞きます。人口推計の見直しと、それに基づく今後の五か年計画、特に保育の質を落とさずに実現する「具体的な目標」を改めて示してください。</p> <p>保育を希望する世帯がもれることなく保育施設への入所ができるよう願っています。</p>	<p>平成 27 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、164 人となり、昨年度と比較して 93 人の減となりましたが、昨今の経済状況や就労形態の多様化等から、保育に対する需要は保育ニーズのピークと言われる平成 29 年度に向けて、今後も引き続き増加することが予想され、待機児童解消は本市の喫緊の課題であると認識しています。</p> <p>本市では、平成 27 年 3 月に策定した「小金井市子ども・子育て支援事業計画（のびゆくこどもプラン小金井）」において、平成 29 年度には待機児童を解消すべく、様々な施策を行ってまいります。</p> <p>平成 28 年 4 月については、認可保育所の新設 2 箇所、認証保育所から認可保育所への移行 1 箇所を行い、また、「のびゆくこどもプラン小金井」に基づき計画的に待機児童解消施策に取り組んでいくこととします。</p>
3. 病児保育の実施 病後児保育の拡充	<p>病児保育施設の開設、病後児保育施設の拡充（通常保育と同じ時間の実施等）に対しては、依然として強い要望があります。これまでに行っていただいた具体的な御検討の結果をお示しく下さい。</p>	<p>平成 24 年 11 月に病後児保育施設を 1 か所開所した状況ですが、「のびゆくこどもプラン小金井」の中でも量の見込みに対する確保の内容が不足していることから、今後、同プランに基づき医師会とも連携し、病後児保育施設の拡充、病児保育施設の実現に向けて具体的な検討を行ってまいります。施設の運用面の改善、周知の方策については検討してまいります。</p>
4. 障害児受入れ	<p>これまでに行っていただいた御検討の結果をお示しく下さい。</p>	<p>障がい児の定員、年齢制限の撤廃については、保育園業務の総合的な見直しの中で検討を行っている状況です。今後、具体的な内容、職員体制を含め、実施に向けて検討いたします。</p>

5. セキュリティ対策	<p>セキュリティ対策として、各園から以下の要望があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 園の不審者対策訓練で、管轄の交番との連携ができないか、検討してください。(現状くりのみでは保育士らが手探りで実施) 門扉をキーロックにする、防犯カメラを付けるなど、セキュリティ強化や施設整備のための予算を確保してください。 園児の居室すべてに内線を設置してください。 	<p>保育所のセキュリティに対する強いご要望があることは認識しており、修繕での対応等、財政状況も勘案しながら実現に向けて検討したいと考えます。また、各園それぞれの状況に係る要望については、個別に対応を検討していきます。</p>
6. 施設面の安全対策	<p>施設面の安全対策として、各園から以下の要望があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2階ベランダの手すりは、パラペット(手すり基礎のコンクリート部)に園児が登れる構造となっており、実態として建築基準法上必要な高さ(1,100mm以上)を満たしておらず落下の危険があるため改善していただきたい。(わかたけ) ウッドテラスの老朽化が激しく、園児にけががある前に修繕をお願いします。(小金井) 	<p>限りある財源の中、優先順位を見極め、今年度においては予算の範囲内で対応し、来年度においては必要な予算の確保に努めたいと考えます。</p>
7. 施設・設備老朽化の改善	<p>施設や遊具に老朽化が激しい部位(サビなど)があるので、安全性を確保するために現場が必要と判断する箇所は早急に状況把握をして対策を実施してください。</p>	<p>限りある財源の中、優先順位を見極め、今年度においては予算の範囲内で対応し、来年度においては必要な予算の確保に努めたいと考えます。</p>

<p>8. 災害対策</p>	<p>「保育園防災計画」をもとにした災害マニュアルを保護者にも公開していただき、災害時においてどのように子供たちの安全を確保するか、具体的な動きを平素から園と保護者双方が理解できるようにしてください。</p> <p>災害時における情報伝達・共有の手段については、保護者の関心の高いところです。これまでに行っていたいただいた御検討の結果をお示しいただき、伝言ダイアル以外にも、一斉メールの配信、ウェブサイトの活用など、速やかに情報共有できる手段を構築してください。</p>	<p>「小金井市立保育園防災の指針」は、「公立保育園として、大地震等にどう対応し」、「保護者等に対し児童を安全に引き渡し」、「どう保育の再開を目指していくか」について基本的な考え方をまとめたもので、各園でそれぞれの園の事情を考慮しながら「保育園防災計画」を毎年度作成するものです。今後、各園でそれぞれの状況に即した内容を毎年の見直しの中で反映させてまいります。</p> <p>災害時における保護者の皆さんに対する情報伝達手段につきましては、大きな課題と認識しており、確実に情報を伝達できる複数の方法（メール、SNS の活用など）が必要と考えています。早期の実施を目指し、今後も引き続き検討していくこととします。</p>
<p>9. 延長保育の一時利用</p>	<p>これまでに行っていたいただいた御検討の結果をお示してください。</p>	<p>延長保育の一時利用については、以前から要望をいただいております。市としましても必要であるとの認識を持っており、保育業務の総合的な見直しの中で検討を行い、今後、利用方法等、実施に向けて具体的な対応を検討している状況です。</p>
<p>10. 延長保育 (20時まで) 夜間保育 (20時以降)</p>	<p>これまでに行っていたいただいた御検討の結果をお示してください。</p>	<p>延長保育の20時までの延長については、以前から要望をいただいております。市としても必要であるとの認識を持っています。現在、保育園業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えています。なお、20時以降の夜間保育についても同様とします。</p>

11. 休日保育	<p>働き方が多様化する中、休日保育の実施が死活問題である保護者もいます。まずは拠点型保育での実施でも構いません。これまでに行っていたいただいた御検討の結果をお示しください。</p>	<p>以前から要望をいただいております、市としても一定の需要があるとの認識を持っています。現在、保育園業務の総合的な見直しを行っており、その中で検討し、早期に結論を出していきたいと考えています。</p>
12. 保育料	<p>保育利用料の保護者負担割合を「他市水準並み」にしていくことが決まりました。これと同様に、子ども福祉に関連する「児童福祉費」の予算執行額が市民一人あたり換算で多摩 26 市中ワースト (62,067 円/平成 27 年) が続く現状についても「他市水準並み」になるよう改善してください。具体的には近隣自治体で同規模の国分寺市 (65,837 円) と同程度の水準まで上げていくべき考えます。</p> <p>また、小金井市子ども子育て会議の「利用者負担のあり方について (答申)」において、「利用者負担額の改定後は、改定により生み出される財源をもとに子育て支援施策の充実を図ること強く要望する」とありました。「他市水準並み」にすることで、年間 1 億 5 千万円余りの財源が生み出されることが見込まれますが、これらをどのように活用して子育て支援施策の充実を図ってゆくの、具体的にどういった計画をお持ちか御説明ください。</p> <p>多子世帯の保育料減免について、現在の制度では兄弟が支給認定子ども園に入園している場合にしか減免を受けられませんが、多子世帯を援助するという趣旨から考えるならば、兄弟が支給認定子ども園以外にいる場合であっても減免を受けられるようにしていただきたいです。</p>	<p>保育料の見直しについては、平成 18 年の児童福祉審議会の答申を受け、また、第 3 次行財政改革大綱においても検討項目となっており、受益者負担の適正化について検討することが必要であると認識しているところでございます。そのため、平成 28 年 1 月の子ども子育て会議において保育料の見直しについての諮問を行い、然るべき時期に見直しを行います。</p>

13. 入園予約制	新聞等でも報道されているとおり、厚生労働省が来年度以降、入園予約制の導入を促すとしていますが、市の検討状況をお示しください。	
14. 園ごとの格差の是正	公立私立関係なく、どの園でも一定水準の保育が保たれるよう、勉強会の実施や公私園での情報交換の場を設けてください。	
15. 子育て環境日本一	西岡市長は「子育て環境日本一」を掲げ、当選されました。その際のチラシに「(保育園を)増やすだけでなく保育の質も重視します。施設や保育士の待遇にも配慮が必要です。これは保育園で働いていた私だからこそ言えます。」とありました。「子育て環境日本一」の政策について、将来的なヴィジョンも踏まえ説明をしてください。	